

No.	Q	A
1	給付の対象業種に制限はありますか。	給付対象要件を満たす方であれば、原則、対象業種に制限はありません。ただし、国の持続化給付金の要件に準じた不給付要件に該当する方は給付の対象外となります。
2	高知県休業等要請協力金など他の支援事業との併用は可能ですか。	原則、他の支援事業と併用することができます。ただし、国の持続化給付金の給付対象とならない方を広く支援するため、申請日において国の持続化給付金(6月5日時点)の支給対象に該当している方は併用することができません。
3	事業収入はどのような書類で確認するのですか。	令和元年分に関しては確定申告書類、令和2年分に関しては売上台帳など、事業収入が明確に確認できる書類の提出をお願いします。
4	複数回給付金を受け取ることはできますか？	1事業者につき、給付は1回限りです。
5	申請してからどのくらいで入金されますか。	申請受付後、書類確認・審査を行い、不備がない場合は3週間程度で口座に入金予定です。
6	支給された給付金の使い方に制限はありますか。	用途は制限されていないため、個々の状況に応じて事業継続のために事業全般に広くお使いいただけます。